

食品の自主検査結果をお客さまへ公開いたします 店頭での放射性物質“ゼロ”を目標に検査体制を強化

イオンは、お客さまに安心して食品をお買い上げいただくため、生鮮商品や米を中心とする放射性物質に対する自主検査について、対象の拡大・頻度増加など検査体制を強化とともに、今月9日（水）から自主検査した結果を順次、店頭及びホームページにて定期的に公開することといたしました。

検査の結果、放射性物質が、「イオン基準」を超えて検出された場合は、グループ各社が運営する全国のGMS（総合スーパー）「イオン」、「イオンスーパーセンター」、SM（食品スーパー）「マックスバリュ」約1,000店舗において、早急に産地や漁場を変更するとともに、「イオン基準」を下回ることが確認されるまで当該産地・漁場の商品の販売を見合わせてまいります。

この度の放射性物質の問題については、お客さまより約6,000件のご意見をいただく中で「検査結果を公開して欲しい」とのお声を多数いただいております。イオンは、これらのお客さまの声にお応えさせていただくため野菜・果物・米・肉・魚介類の検査結果及び検査体制について定期的に公開することといたしました。

当社は、これまで暫定的に「イオン基準」として50ベクレルを上限とする数値が検出された場合は、「イオン基準」を下回ることが確認されるまで当該産地・漁場の商品の販売を見合わせてまいりました。

今後は、放射性物質“ゼロ”を目標に、検出限界値を超えて検出された場合は、販売を見合わせることを検討してまいります。

これまで当社が実施してきた自主検査は、第三者機関によるゲルマニウム半導体検出器を用いて行ってまいりました。今後の検査についても引き続き第三者機関によるゲルマニウム半導体検出器を用いて行ってまいります。

※「イオン基準」—厚生労働省が、暫定的に「年5ミリシーベルト」としている放射能セシウムの上限を「年1ミリシーベルト」に引き下げる方向で検討していることを受け、有識者のご意見を踏まえ、野菜・果物・米・肉・魚介類について、1kgあたり50ベクレルを上限とする数値を「イオン基準」として設定。

イオンは、今後もお客さまに食への“安心”をお届けするため、可能な限り情報公開を実施してまいります。

「イオンの放射性物質に関する対応について」ホームページURL:

<http://www.aeon.jp/information/radioactivity/index.html>

1. 自主検査体制強化について

水産物について…<水域を特定した自主検査の対象魚種を6魚種から13魚種へ拡大>

従来も当社は、回遊性魚種については、海域を特定したサンマ、秋サケ、カツオ、サバの4魚種を毎週、自主検査するとともに、沿岸性の魚種については週ごとに2魚種を抜き取り検査しておりました。

今後は、回遊性魚種について、ブリ類、真イワシ、真アジ、スルメイカを新たに検査対象に加え8魚種を対象とするとともに、沿岸性魚種についても真タラ、カレイ類を加えた3魚種を拡大し、毎週のモニタリング検査対象を6魚種から13魚種に拡大しております。

また、漁港で冷凍加工するスルメイカ、サンマ、サバなどについては、ロット単位で検査を実施してまいります。

畜産物について…<牛肉に加え豚肉・鶏肉・ミンチ肉でも自主検査を実施>

従来もイオンのブランド「トップバリュ国産黒毛和牛」について全頭検査するとともに、その他の国産牛肉について取引先さまに全頭の自主検査を依頼しておりました。

今後は「トップバリュ」以外の国産牛肉、「トップバリュ」を含めた国産の「豚」「鶏」「ミンチ原料肉」について、東日本エリアにおいて毎月1検体を自主検査してまいります。また、「トップバリュ国産黒毛和牛」については、今後検査方法を変更し、より効果的な検査体制を実現することも検討してまいります。

農産物について…<自主検査の対象品種、検査頻度を拡大>

従来もイオン直営農場および「トップバリュ」「トップバリュ グリーンアイ」契約農家の方々のご協力を得て、各種商品の出荷前にサンプル検査をしておりました。

今後は、検査頻度を上げるとともに検査品目を拡大してまいります。また、直接取引している農場の商品についても協力を依頼し徐々に検査品目を拡大してまいります。

コメについて…<イオンのブランド「トップバリュ」米以外でも自主検査を実施>

従来も「トップバリュ」のお米について、各生産者のサイロ・倉庫において約200トンの玄米ごとに検体を抜き取り検査しておりました。

今後は、「トップバリュ」以外のコメについても独自の抜き取り検査を実施してまいります。

イオンの自主検査体制について

検査対象商品	3月中旬～現在の検査数(約7カ月)	11月～来年1月(約3カ月予定)
畜産物	約2,850	牛肉に加え豚肉・鶏肉・ミンチ肉でも実施
水産物	約80	週1検査を6→13魚種に拡大
農産物	約450	対象品種、検査頻度を拡大
コメ	約220	トップバリュ米以外でも実施
合計	約3,600	3カ月で約5,000件を実施

2. 検査結果をふまえた販売体制について

検査の結果、検出限界値を超えて放射性物質が検出された場合には、早急に産地・漁場を変更するとともに、検出限界値を下回ることが再検査により確認されるまで当該産地・漁場と同じ商品群の販売を見合わせます。

この「同じ商品群」とは、たとえば農産物については同じ産地エリアの当該商品、畜産物は同じ生産者の当該商品、水産物は同じ水域で漁獲された当該商品を指します。

【当社の考え方について】

今回、当社が検査体制の強化ならびに情報公開を進める決定をしたのは、福島第一原発の問題の長期化をふまえ、お客さまが安心して生鮮品を食することができる体制を構築することが喫緊の課題であると考えているからです。このような状態が継続されれば、国内全体の食品に対する不信感が増長しかねないことから、流通最大手としての責任を果たすため率先して実施するのが当社の義務であると判断いたしました。

これまでイオンは、東日本大震災以降、食品の放射性物質の含有量について、牛肉や米・野菜、鮮魚などの自主検査体制を強化してまいりました。

しかしながら、3月の震災発生以降お客さまからは、商品に関する「放射性物質の検出数値」や「産地・水域表示」を求める声が全体の約9割を占めています。

こうしたお客さまの声を当社は重く受け止め、お客さまが安心して生鮮品を購入出来、食卓にご提供するには、これまで行ってきた自主検査体制をさらに強化するとともに、「商品の産地・漁場」「自主検査の数値結果」を含めた情報をすべてお客さまに公開し、お客さまご自身で「この産地のこの商品は大丈夫」と安心してお買い上げいただける体制が求められていると判断いたしました。

その一方で、お客さまが安心して生鮮品を食することができるには、イオン1社の取り組みだけでは不十分であり、安全を担保できた商品を流通させる仕組みを官民一体となって構築する必要があります。

たとえば、鮮魚について、当社が加盟する日本チェーンストア協会では、被災地の漁港での検査体制を官民一体となって強化していく必要があると政府にお願いしております。同様の取り組みの拡充こそが全国のお客さまの安心につながる考えています。

今後、当社は、政府、生産者、流通業の三者が一体となった生鮮品の「安全・安心」の担保と持続可能な生産・流通体制の構築に向けて積極的に取り組むとともにお客さまへのさらなる情報公開を実施してまいります。